

各 位

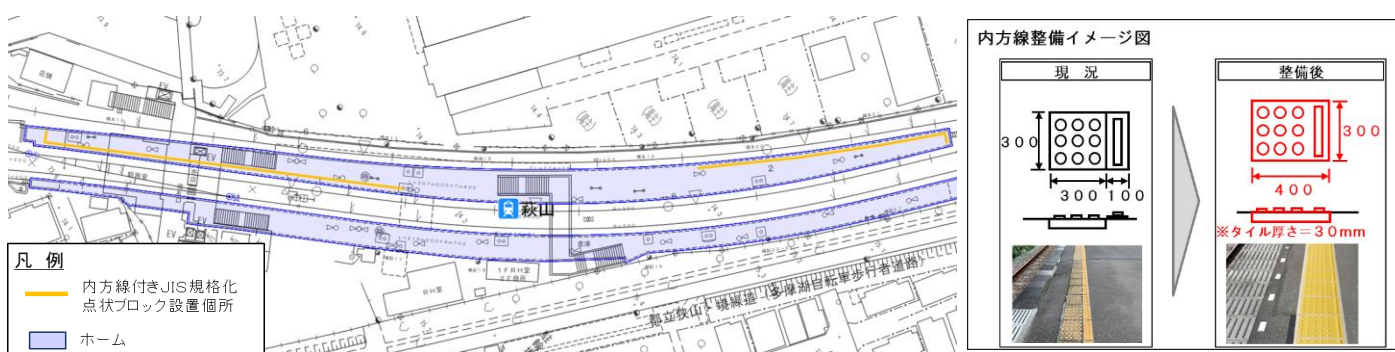
西武鉄道株式会社

多摩湖線萩山駅内方線付き点状ブロック（JIS規格化）整備事業の事業評価について

国土交通省関東運輸局、東村山市、西武鉄道株式会社で構成する「萩山駅バリアフリー化整備事業協議会」では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、バリアフリー化設備を整備する事業を実施したため、事業評価を公表します。

【事業概要】

西武鉄道多摩湖線萩山駅について、プラットホームにおける移動円滑化および安全性の向上を図るため、内方線付き点状ブロック（JIS規格化）を整備する。



【事業評価の内容】

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通バリア解消促進等事業）を公表します。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通バリア解消促進等事業)

協議会名: 萩山駅バリアフリー化整備事業協議会

評価対象事業名: 西武鉄道株式会社

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
西武鉄道株式会社 萩山駅	内方線付き点状ブロック(JIS規格化)の整備 評価対象期間: 2021年度	—	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 令和元年度において1日平均10,118人が利用する駅での安全性及び利便性の向上が図られた。	計画通り、事業を完了した。

【各評価項目の評価基準】

- ① 事業実施の適切性
  - A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。
  - B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。
  - C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。
- ② 目標・効果達成状況
  - A…事業が計画に位置づけられた目標を達成した。
  - B…事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった。
  - C…事業が計画に位置づけられた目標を達できなかった。

以 上